

令和 5 年 度

八 千 代 市 公 営 企 業 補 正 予 算

八千代市公営企業補正予算に関する説明書

水 道 事 業 会 計

公 共 下 水 道 事 業 会 計

目 次

八千代市公営企業補正予算

議案第5号 令和5年度八千代市水道事業会計補正予算（第2号）	1
議案第6号 令和5年度八千代市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	7

八千代市公営企業補正予算に関する説明書

令和5年度八千代市水道事業会計補正予算に関する説明書	
債務負担行為に関する調書	4
令和5年度八千代市公共下水道事業会計補正予算に関する説明書	
債務負担行為に関する調書	10

令和 5 年 度

八千代市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第5号

令和5年度 八千代市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度八千代市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度八千代市水道事業会計予算第6条に定めた債務負担行為の事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

（単位：千円）

事項	期間	限度額
浄水場等維持管理修繕	令和5年度から 令和6年度まで	18,277
次亜塩素酸ナトリウム購入	令和5年度から 令和6年度まで	40,306
配水管布設工事	令和5年度から 令和6年度まで	79,321
水道メータ購入	令和5年度から 令和6年度まで	58,618

令和5年11月28日 提出

八千代市長 服部友則

令和 5 年 度

八 千 代 市 水 道 事 業 会 計
補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 額 義 務 発 生 (見 込)	
		期 間	金 額
浄水場等維持管理修繕	18,277		
次亜塩素酸ナトリウム購入	40,306		
配水管布設工事	79,321		
水道メータ購入	58,618		

に 関 する 調 書

(単位：千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 額 払 義 務 発 生 予 定		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	給 水 収 益 等	企 業 債	工 事 寄 附 負 担 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金
令和5年度から 令和6年度まで	18,277	18,277			
令和5年度から 令和6年度まで	40,306	40,306			
令和5年度から 令和6年度まで	79,321			2,529	76,792
令和5年度から 令和6年度まで	58,618	58,618			

令和 5 年 度

八千代市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第6号

令和5年度 八千代市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度八千代市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度八千代市公共下水道事業会計予算第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事項	期間	限度額
下水道管渠等清掃業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	15,836

令和5年11月28日 提出

八千代市長 服部友則

令和 5 年 度

八千代市公共下水道事業会計
補正予算に関する説明書

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 額 義 務 発 生 (見 込)	
		期 間	金 額
下水道管渠等清掃業務委託	15,836		

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	下 水 道 使 用 料 等	雨 水 処 理 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
令和5年度から 令和6年度まで	15,836	15,345	491	